

地域医療支援病院業務報告書

令和 5年 10月 5日

(申請先)
横浜市長

申請者 住 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区釜台町
43番1号

氏 名 独立行政法人地域医療機能推進機
構横浜保土ヶ谷中央病院

〔 法人の場合は、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電 話 045-331-1251

標記の件について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和 4年度の業務に関して報告します。

1 開設者の住所及び氏名

| | |
|-----|-----------------------------|
| 住 所 | 〒108-8583 東京都港区高輪3-22-12 |
| 氏 名 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 |

(注)開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 病院名

| | |
|------|--|
| フリガナ | ドクリツギョウセイホウジンチイキリョウキノウスイシンキコウ ヨコハマホドガヤチュウオウビョウイン |
| 病院名 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜保土ヶ谷中央病院 |

3 所在地

| |
|--|
| 〒240-8585 横浜市保土ヶ谷区釜台町43番1号 電話：045-331-1251 |
|--|

4 病床数

| 精神病床 | 感染症病床 | 結核病床 | 療養病床 | 一般病床 | 合計 |
|------|-------|------|------|------|------|
| 0床 | 0床 | 0床 | 0床 | 236床 | 236床 |

5 施設の構造設備

| 施設名 | 施設概要 |
|---------------|---|
| 集中治療室 | <p>病床数 8 床</p> <p>ICU 0床 HCU 8床</p> |
| 化学検査室 | <p>ディスプレイ方式臨床化学自動分析装置免疫自動分析装置(2台)</p> <p>グリコヘモグロビン分析装置</p> <p>グルコース分析装置</p> <p>全自動尿統合分析装置</p> <p>血液像自動分析装置</p> <p>血液凝固分析装置</p> <p>汎用血液ガス分析装置</p> <p>自動尿分析装置</p> <p>免疫自動分析装置(2台)</p> |
| 細菌検査室 | <p>微生物分類同定分析装置</p> <p>血液培養装置</p> <p>クリーンベンチ</p> <p>全自動遺伝子解析装置</p> |
| 病理検査室 | <p>超広視野顕微鏡</p> <p>顕微鏡撮影装置</p> <p>臓器撮影台(手術材料)</p> |
| 病理解剖室 | <p>解剖台</p> <p>臓器撮影台(剖検)</p> |
| 研究室 | あり(閲覧室と共用) |
| 講義室 | <p>室数 1 室</p> <p>収容定員 80 人</p> |
| 図書室 | <p>室数 1 室</p> <p>蔵所数 約 6,700冊程度</p> <p>雑誌22誌</p> |
| 救急用又は患者搬送用自動車 | <p>(主な設備)</p> <p>保有台数 1 台</p> |
| 医薬品情報管理室 | <p>【共用室の場合】</p> <p>調剤室と共有</p> |

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

| | | |
|-------------------|--|--------|
| 承認要件 | <input checked="" type="checkbox"/> 紹介率80%を上回っている | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 紹介率が65%を超え、かつ、逆紹介率が40%を超えること | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 紹介率が50%を超え、かつ、逆紹介率が70%を超えること | |
| 紹介率 ※患者数は延べ人数 | ①／②－(③＋④＋⑤) | 95.5% |
| | ①紹介患者数 | 5,642人 |
| | ②初診患者数 | 9,065人 |
| | ③地域公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数(初診に限る) | 2,364人 |
| | ④休日又は夜間に受診した救急患者の数(初診に限る) | 790人 |
| | ⑤健康診断を目的とする受診により、治療の必要性を認めて治療を開始した患者の数(初診に限る) | 1人 |
| 逆紹介率 ※患者数は延べ人数 | ⑦／②－(③＋④＋⑤) | 77.6% |
| | ⑦逆紹介患者数 | 4,589人 |

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急関患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

| 職種 | 人数 | 職種 | 人数 | 職種 | 人数 |
|---------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 医師 | 41人 | 歯科医師 | 0人 | 看護師 | 30人 |
| 薬剤師 | 8人 | 臨床検査技師 | 15人 | 臨床工学技士 | 0人 |
| 診療放射線技師 | 9人 | 保健師 | 0人 | 看護補助者 | 0人 |

(注)非常勤医師等、常勤換算で記載すること。

2 重症救急患者のための病床の確保状況

| | |
|-------------|----|
| 優先的に使用できる病床 | 8床 |
| 専用病床 | 8床 |

(注)一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

| 施設名 | 床面積 | 設備概要 | 24時間使用の可否 |
|-----------|---------|--------------------------|--|
| CT室 | 20.20㎡ | TSX-101A/HA 64列 | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |
| MRI室 | 35.30㎡ | Ingenia 1.5T CX | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |
| 急患室 | 31.30㎡ | 2床 | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |
| 手術室 | 390.80㎡ | 5床 | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |
| レントゲン撮影室 | 42.80㎡ | RADspeedPro 2台/Aero Dr | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |
| 透視室 | 47.10㎡ | DREX-ZX80/P6 | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |
| 血管造影室 | 8.40㎡ | BRANSIST Safire | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |
| 内視鏡室 | 43.60㎡ | EVISLUCERAELITEビデオシステム 他 | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |
| エコー(心・腹部) | 10.40㎡ | Vivid E9 | 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |

4 備考

| |
|------------------------------------|
| 救急病院指定病院 横浜市二次救急輪番病院 HCU病床8床 |
|------------------------------------|

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。すでに、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績【(1)又は(2)のどちらかを選択し記入すること】

(1)救急患者数

| | |
|---------------------------|----------|
| 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数 | 2,734人 |
| | (2,364人) |
| 上記以外の救急患者の数 | 991人 |
| | (790人) |
| 合計 | 3,725人 |
| | (3,154人) |

※括弧内は、初診救急患者数

(2) 救急医療圏(2次医療圏)人口における救急搬送者数割合

| | |
|---------------------------------|------------|
| A : 救急用又は患者輸送用自動車により搬送した救急患者の数 | 0人 |
| B : 救急医療圏(2次医療圏)人口 [※] | 3,768,363人 |
| C : $A/B \times 1,000 > 2$ | 0 |

※2022年4月1日時点の人口

6 救急用又は患者輸送用自動車

| | |
|---------------|----|
| 救急用又は患者輸送用自動車 | 1台 |
|---------------|----|

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

| | |
|-------------------------|------|
| 共同利用を行った医療機関の延べ数 | 64施設 |
| そのうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 | 0施設 |
| 医療機器共同利用件数 | 505件 |
| 共同利用病床数 | 0床 |
| 共同利用に係る病床の病床利用率 | 0% |

2 共同利用の施設・設備等

| 医療機器 | | | | | | | |
|-------------------|-------------------------------------|------------------------|-------------------------------------|-----|-------------------------------------|---------|--------------------------|
| コンピューター断層撮影装置(CT) | <input checked="" type="checkbox"/> | 磁気共鳴コンピューター断層撮影装置(MRI) | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | |
| 陽電子診断装置(PET-CT) | <input type="checkbox"/> | 直接撮影用エックス線装置 | <input type="checkbox"/> | | | | |
| 核医学診断装置(RI) | <input type="checkbox"/> | 乳房撮影用エックス線装置 | <input type="checkbox"/> | | | | |
| 診療用高エネルギー放射線発生装置 | <input type="checkbox"/> | 骨密度測定装置 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | |
| ホルター心電図装置 | <input type="checkbox"/> | 消化管内視鏡検査装置 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | |
| 頸動脈超音波装置 | <input type="checkbox"/> | 心臓超音波装置 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | |
| 下肢静脈超音波装置 | <input checked="" type="checkbox"/> | その他() | <input type="checkbox"/> | | | | |
| 手術室 | <input type="checkbox"/> | 病床 | <input type="checkbox"/> | 図書室 | <input checked="" type="checkbox"/> | 会議室・講義堂 | <input type="checkbox"/> |

(注)当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器機又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

共同利用に関する規定の有無

| | |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 有 <input checked="" type="checkbox"/> | 無 <input type="checkbox"/> |
|---------------------------------------|----------------------------|

(注)共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

| | | |
|---------------------|---|------|
| 地域医療支援病院開設者との経営上の関係 | 有 | 0件 |
| | 無 | 247件 |

(注)当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

(注)承認要件－開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修内容(研修会等名称、研修内容、開催日、参加医療機関数)

- ①9/1 心不全連携・心不全教育入院を考える会 (参加者:医師・コメディカル約20名)
- ②5/9 CKD Online Seminar in Yokohama (参加者:医師・薬剤師約30名)
- ③2/1 横浜西部消化器病連携セミナー (参加者:医師・看護師・薬剤師約40名)

2 研修の実績

| | |
|--------------------|------|
| (1) 地域の医療従事者への実施回数 | 3回 |
| (2) (1)の研修参加者数 | 約70人 |

(注1) 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注2) (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

| | | |
|----------------|---------------------------------------|----------------------------|
| (1) 研修プログラムの有無 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> | 無 <input type="checkbox"/> |
| (2) 研修委員会設置の有無 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> | 無 <input type="checkbox"/> |
| (3) 研修指導者数 | 2人 | |

4 研修実施のための施設及び設備の概要

| 施設名 | 床面積 | 設備概要 |
|-----|----------------------|----------------------------|
| 大講堂 | 134.00m ² | (主な設備) 机、椅子、プロジェクター、マイク |
| 会議室 | 20.16m ² | (主な設備) 机、椅子、ホワイトボード |
| | 0.00m ² | (主な設備) |
| | 0.00m ² | (主な設備) |

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

| | | |
|---|--|---|
| 管理責任者(役職名) | | 院長 |
| 管理担当者(役職名) | | 総務企画課長 医事課長 |
| 保管場所 | | |
| 診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約 | | ・病院日誌:総務企画課 ・診療録等:システム・電子カルテ・病歴室 ・手術記録:手術室 ・看護記録:各病棟 ・紹介状:地域連携室 |
| 病院の管理及び運営に関する諸記録 | 共同利用の実績 | 地域連携室 |
| | 救急医療の提供実績 | 医事課 |
| | 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修実績 | 総務企画課 |
| | 閲覧実績 | 医事課・総務企画課 |
| | 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿 | 地域連携室 |

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

| | | | |
|-------------|------------------|------|----|
| 閲覧責任者(役職名) | 医事課長 | | |
| 閲覧担当者(役職名) | 医事課長 | | |
| 閲覧の求めに応じる場所 | 医療相談室 等 | | |
| 前年度の総閲覧件数 | | | 0件 |
| 閲覧者別 | 当該病院に患者を紹介しようとする | 医師 | 0件 |
| | | 歯科医師 | 0件 |
| | 地方公共団体 | | 0件 |
| | その他 | | 0件 |

委員会の開催の実績

| | |
|---|-----|
| 委員会の回数 | 11回 |
| 委員会における議論の概要 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・紙カルテ廃棄実施検討 ・退院サマリ作成状況確認 | |

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

患者相談の実績

| | |
|--|--|
| 患者相談を行う場所 | 相談窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 患者サポート室 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 「その他」記入欄 |
| 主として患者相談を行った者(対応者) (複数回答可) | 社会福祉士、事務職員 |
| 患者相談件数 | 3,408件 |
| 患者相談の概要 | |
| <p>① 患者・家族から退院後の療養生活・介護への不安に対する相談 (内容により、医師・看護師・ケアマネージャー等と連携して対応)</p> <p>② 自宅等への退院の場合、退院当日から介護サービスが利用できるように、訪問診療・訪問看護・ケアマネージャー・ヘルパー等の関係者と退院前カンファレンスを開催</p> <p>③ 退院後、自宅介護が困難な場合、療養型病院・介護施設等の利用について患者家族の意向を踏まえながら選定</p> <p>④ 経済的な相談があった場合、医療保険制度・年金制度・生活保護制度・雇用保険制度等が利用できるように制度紹介や申請支援を行う</p> <p>⑤ 小児、DV、高齢者への虐待が疑われるときは、医師・看護師と連携し関係機関の窓口へ通報・届出を行う。</p> <p>⑥ 患者自身が金銭管理が難しくなった場合や認知症が進行し判断能力が低下した場合は、社会福祉協議会での金銭管理支援や成年後見人制度の申請について地域関係機関と連携し対応を行っている。</p> | |

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類して記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類(任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

| 病院の機能に関する第三者による評価の有無 | | 有 <input type="checkbox"/> | 無 <input checked="" type="checkbox"/> |
|----------------------|--|----------------------------|---------------------------------------|
| 評価を行った機関名、評価を受けた時期 | | | |

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

| 果たしている役割に関する情報発信の有無 | | 有 <input checked="" type="checkbox"/> | 無 <input type="checkbox"/> |
|---------------------|--|---------------------------------------|----------------------------|
| 情報発信の方法、内容等の概要 | 毎年冊子『診療のご案内』を地域医療機関に配布 年1回周辺の医療機関を対象とした地域懇談会の開催 年2～3回JCHO横浜保土ヶ谷中央病院だより | | |

3 退院調整部門

| 退院調整部門の有無 | | 有 <input checked="" type="checkbox"/> | 無 <input type="checkbox"/> |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------|----------------------------|
| 退院調整部門の概要 | 患者サポートセンターにおいて退院調整の担当者の配置 | | |

4 地域連携を促進するための取組み

| 地域連携クリティカルパスの策定 | | 有 <input type="checkbox"/> | 無 <input checked="" type="checkbox"/> |
|-------------------------|--|----------------------------|---------------------------------------|
| 策定した地域連携クリティカルパスの種類、内容 | | | |
| 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組 | | | |

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜保土ヶ谷中央病院
共同利用制度運営規程

第 1 総則

1 目的

この規程は、独立行政法人地域医療機能推進機構横浜保土ヶ谷中央病院（以下「病院」という。）の施設又は医療設備を**地域**の医療従事者の診療、研究又は研修を目的とした利用（以下「共同利用制度」という。）のために開放し、医療機関との連携の推進及び医療従事者の相互研鑽を図ることを目的とする。

2 共同利用制度

共同利用制度の内容は、次の4種類とする。

- (1) 紹介患者診療型共同利用
- (2) 医療機器利用型共同利用
- (3) 研究部門利用型共同利用
- (4) 研修会等参加型共同利用

3 紹介患者診療型共同利用等を利用する医師等の遵守事項

紹介患者診療型共同利用、医療器械利用型共同利用を利用する登録医は、病院内においては次の事項を遵守するものとする。

- (1) 利用に際しては、患者サポートセンターで受付を行う。
- (2) 病院内の諸規則を遵守する。

4 報酬等

- (1) 共同利用制度を利用する登録医に対しては、その目的に鑑み報酬等は支給しない。
- (2) 共同利用制度の実施により生じた事故等については、別途協議のうえ対応する。

第 2 医療機関等の登録

1 事前登録

共同利用制度は、研修会等参加型共同利用を除き、その利用にあたっては事前に登録をしなければならない。

2 登録名

共同利用制度の利用登録名は、医療機関名をもって登録するものとする。

3 登録の申請

- (1) 共同利用制度の利用登録を行おうとする医療機関等は、「共同利用制度登録申請書」により病院長に申請するものとする。
- (2) 申請の際、医師の登録については医師免許証の写しをあわせて提出するものとする。
- (3) 病院長は、申請内容を審査し利用登録を承認した場合は、「共同利用登録機関名簿」にその登録機関の名称、所在地、共同利用制度を利用する医師の氏名等を登録するものとする。

4 登録医証及び登録機関証の発行

- (1) 「共同利用制度登録医療機関名簿」に登録された医療機関等に対しては、登録機関証を発

行する。

- 5 (1) 「共同利用制度登録機関名簿」に登録された登録医等を追加するなどその内容を変更する場合には、「共同利用制度変更登録申請書」によりその変更を行うものとする。
(2) 変更申請がされた場合の処理については、申請時の場合の処理に準ずる。

6 登録医証等の返還

登録の必要がなくなった医療機関等は、病院長に対しその旨申し出をし、登録機関証を返還しなければならない。

7 登録の取消

登録医等に医師としての品位を損するような行為等があったときは、病院長はその登録を取り消すことができる。看護師、薬剤師その他の医療従事者において品位を損するような行為等があったときも同様とする。

8 登録医療機関名を横浜保土ヶ谷中央病院内に掲示する。

第 3 紹介患者診療型共同利用

1 紹介患者診療型共同利用の内容

医療機関から紹介され入院した患者の診療について、かかりつけ医である登録医等と病院内主治医とが共同して、随時当該患者の検査、処置又は指導を行うことにより、退院後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的とした診療型の共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の登録医等とする。

3 共同利用のための専用病床

当該共同利用のための専用病床を確保する。

4 事前調整

紹介入院となった患者に対して当該共同利用を行おうとする登録医等は、あらかじめ患者サポートセンターに連絡し、病院内主治医と事前調整をしなければならない。

第 4 医療器械利用型共同利用

1 医療器械利用型共同利用の内容

医療機関が検査目的で紹介する患者の検査について、かかりつけ医である登録医等と病院内主治医とが病院内の医療器械を共同利用することにより、検査後のかかりつけ医の円滑な診療につなげることを目的とした共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、登録された医療機関の登録医等とする。

3 対象医療器械

当該共同利用として利用できる医療器械は、別に定める。

4 事前調整

検査目的で紹介した患者に対して当該共同利用を行おうとする登録医等は、あらかじめ患者サポ

ートセンターに連絡し、病院内主治医と事前調整しなければならない。

第 5 研究部門利用型共同利用

1 研究部門利用型共同利用の内容

病院の研究部門の機能を登録医療機関等の医療従事者のために開放し、登録医療機関等の医療従事者の研究活動を支援するとともに、必要によりその研究活動に対し互いに連携し、その研究活動を進めるもので、医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる市内医療従事者は、登録された医療機関等に勤務する医師、看護師、薬剤師その他の医療従事者とする。

3 対象研究部門

当該共同利用のために利用できる共同部門は、閲覧室とする。

4 利用時の手続等

- (1) 閲覧室の利用にあたっては、登録機関証を提示し、当該室所定の手続を行って利用するものとする。
- (2) 閲覧室の利用については、個人情報以外の情報等に限るものとする。

第 6 研修会等参加型共同利用

1 研修会等参加型共同利用の内容

病院が行う研修研究活動を市内の医療従事者に開放し、医療従事者とともに連携しながら研修研究活動を進めるもので、医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。

2 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、**地域**の医療機関に勤務する医師、看護師、薬剤師その他の医療従事者とする

3 対象研修会等

当該共同利用のために利用できる研修会等は、次のとおりとする。

- (1) 本院が主催する講演会又は研修会、その他これに類する研修研究活動
- (2) 病院各診療科が開催する各科症例検討会、研究会又はこれに類する研修研究活動

4 利用時の手続

当該共同利用により開催される研修会等を利用しようとする医療従事者は、開催された研修会等会場に備え付けの利用簿に必要事項を記入するものとする。

附則

(施行日)

- 1 この規程は、令和元年12月1日から施行する。